

情報モラル教育に関する研究

—子どもたちの情報モラル・情報リテラシーの定着をめざして—

情報教育チーム

I 研究の趣旨

高度情報社会の進展により、携帯電話やスマートフォン、携帯音楽プレーヤー、タブレット端末、ゲーム機など多くの情報通信機器が急速に普及し、大人だけでなく児童生徒によってもインターネットが利用されている。

内閣府が行った「平成25年度青少年のインターネット利用環境実態調査」結果によると、自分専用の携帯電話（PHS・スマートフォンを含む）の所有率は、小学生で30.3%（前年度24.1%）、中学生で48.8%（前年度46.2%）、高校生で96.4%（前年度97.6%）であり、小・中学生の所持率は今後も増えるものと思われる。また、文部科学省が行った「平成26年度全国学力・学習状況調査」結果によると、携帯電話やスマートフォンで通話やインターネットを使用する時間（ゲーム時間は除く）が長いほど、正答率が低くなる傾向があった。一方、テレビのニュース番組やインターネットのニュースを見る（携帯電話やスマートフォンを使用してインターネットのニュースを見る場合も含む）かどうかの質問では、「よく見る」生徒の方が正答率が高いという結果であった。情報通信機器の普及が急速に進む中、これからの情報モラル教育は、情報通信機器を「生活の向上のために、いかに安全に有効活用していくか」という視点で実施することが大切である。

そこで、本教育センター（以下、教育センター）では、各学校で学校全体として情報モラル教育を推進していくために、研究協力校での情報モラル教育と専門研修等での情報モラル教育において研究を進めることにした。

II 研究の概要

1 研究の目的

(1) 「情報モラル」に関する出前講座から

教育センターでは、依頼のあった県内公立学校等

へ出向いて講義・講演を行う出前講座を実施している。東日本大震災以降、情報モラル教育に関する依頼が多くなり、特に中学校からの依頼数が増えている（図1）。

平成24年度	9件(小2, 中3, 高2, その他2)
平成25年度	25件(小3, 中9, 高4, その他9)
平成26年度	34件(小9, 中16, 高2, その他7) ※1月末現在実施数

図1 出前講座実施数（情報教育チーム情報モラル関係）

出前講座を実施する際の授業等の位置付けとしては、情報教育、生徒指導、安全教育、PTA 行事等、多岐にわたっている。

出前講座では、どこの学校においてもネットトラブルが起きている現状を耳にし、学校現場での情報モラル教育の重要性を感じた。そのため、今年度は、特に依頼数が増えている中学校に絞った研究を行うことにした。

(2) 「福島県の情報教育の実態等に関する調査^{*1}」

結果から

教育センターで実施している調査から、いくつかの項目を抜粋し中学校に絞って見ていくと、次のような結果が見られた。

① 多くの学校で、児童生徒の携帯電話等^{*2}に関する実態調査を行っている（図2）。

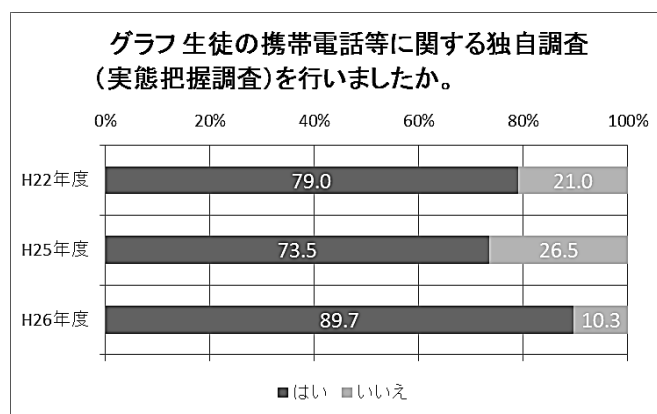


図2 生徒の携帯電話等に関する実態調査の実施

② ネットに関わるいじめや嫌がらせの存在を把握する学校が増えている（図3）。

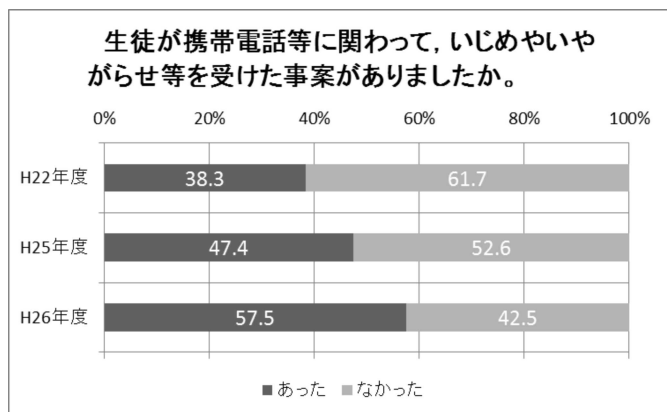


図3 ネットに関わるいじめや嫌がらせの把握

③ ネットに関わる指導においては、保護者会を実施したり文書を配付したりするだけでなく、必要に応じて講演会等を実施する学校が増えている（図4）。

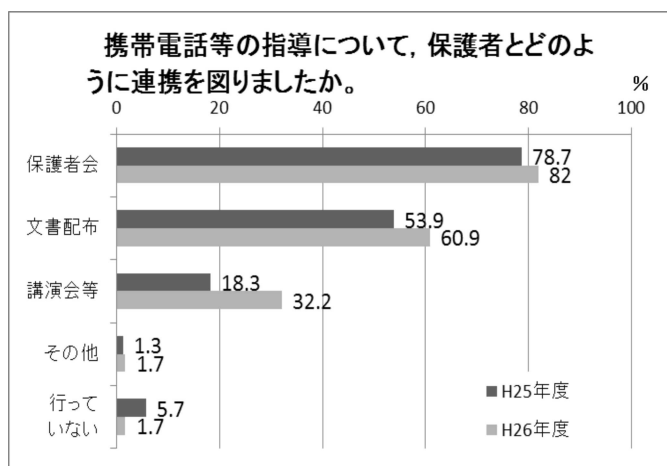


図4 ネットに関わる指導（家庭との連携）

④ 情報モラル教育は、どの学校においても実施計画を基に実施、又は必要に応じて実施されている（図5）。

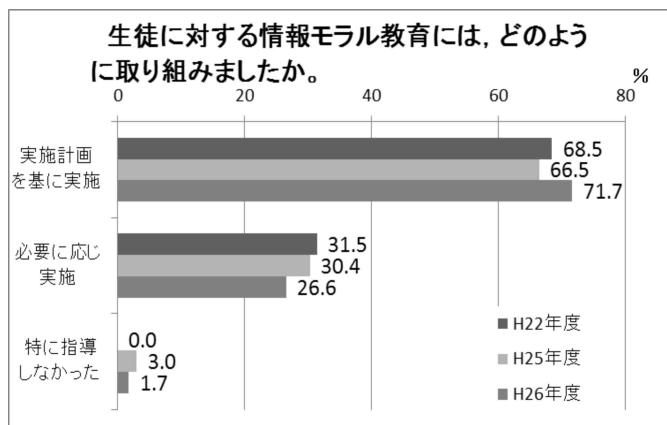


図5 情報モラル教育の実施状況

⑤ 情報モラル教育は、技術・家庭科（技術分野）、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学年・学校集会等限られた教科等で行われており（図6）、実施時数は1～9時間の中で（図7）、内容は多くの項目を指導している（図8）。

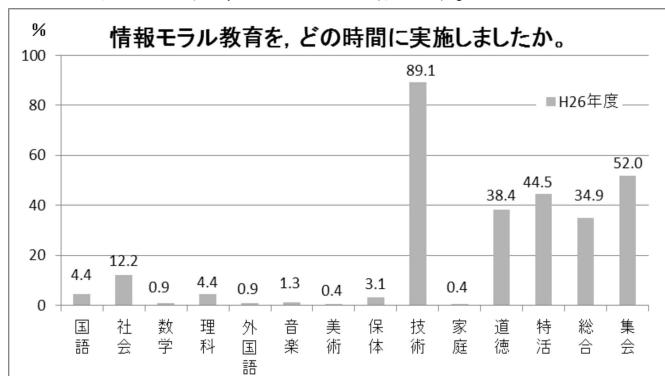


図6 情報モラル教育実施教科等

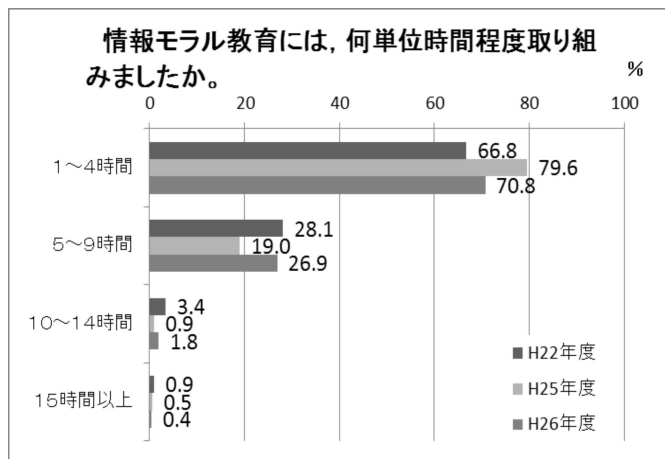


図7 情報モラル教育指導時間数

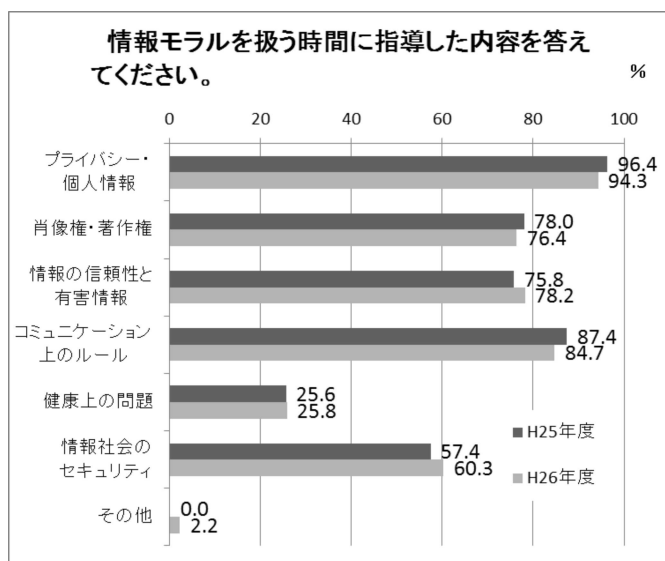


図8 情報モラル教育指導内容

※1 福島県の情報教育の実態等に関する調査…県内の公立学校における情報教育の実態等を把握するため、平成19年度より毎

年実施しているが、平成23年度と平成24年度は、東日本大震災の影響を考え実施を見送った。

※2 携帯電話等…ここでの携帯電話等とは、携帯電話やスマートフォン、パソコン及びゲーム機等、インターネットに接続できる機器全てのことである。

(3) 学習指導要領等から

「中学校学習指導要領」（平成20年3月文部科学省）では、「情報モラル」について、総則の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」に「各教科等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け…」と記載されているが、各教科の内容としては、技術・家庭科（技術分野）に盛り込まれているだけである。

一方、「教育の情報化に関する手引」（平成22年10月文部科学省）には、情報モラル教育の指導例が各教科等で示されており、各教科等における指導の必要性が求められている。

以上のことから、情報モラルの指導を特定の教科ではなく「あらゆる教科で実施したい」と考えた。

2 研究内容・方法

本研究は、1年間の計画で、研究協力校を中学校1校に絞り、次の3点を研究の柱として進めることとした。

- (1) 教員の指導力向上
- (2) 生徒主体の活動
- (3) 保護者への啓発活動

また、今年度は基本研修や職能研修、及び専門研修において情報モラルに関する研修を実施した。これらについても、「Ⅲ 研究の実際」で取組の一部を報告する。

(1) 教員の指導力向上

情報モラル教育を、特定の教科に偏らず多くの教科で指導していくための課題把握を目的として、研究協力校の教員へのアンケートを実施した。教員の実態を把握し、指導上課題となることを解決しながら教員の指導力向上を図ることとした。

(2) 生徒主体の活動

授業で情報モラルを学ばせるだけでなく、生徒自ら情報モラルについて考えさせたり、啓発活動等を

実施させたりすることで、ネット問題を自分たちにも起こりうる身近な問題として関心を持たせ、ネットトラブルに対する正しい知識を身に付けさせることとした。

(3) 保護者への啓発活動

家庭でネット接続できる機器を子どもに持たせるのは、保護者である。保護者がネット上でのトラブルを回避する方法や安全に使用するための指導を行うことができればよいのだが、現実にはそういう家庭ばかりではない。

よって、家庭と連携した情報モラル教育をどのように行うか、研究協力校と共に考え実践することとした。

Ⅲ 研究の実際

1 研究協力校と共に行った研究

(1) 教員の指導力向上

① 教員の実態把握

ア アンケート実施

まず、情報モラルを指導する教員のインターネット利用や指導についてアンケートを行った（図9）。

アンケート項目

- ・年齢
- ・インターネットを利用する機器と時間
- ・適切なインターネットの利用ができていますか
- ・インターネット等に関する指導（自信）
- ・担当教科でのインターネット等に関する指導

図9 教員へのアンケート項目

その結果をまとめると、おおむね次のような傾向をつかむことができた（図10）。

アンケート結果

- ・40代、50代の先生の割合が多い
- ・インターネットを利用する機器「パソコン、携帯電話、スマホ」がほとんど
- ・適切なインターネット利用「できている」「どちらかというできている」がほとんど
- ・インターネット等に関する指導「あまり自信がない」がほとんど
- ・担当教科でのインターネット等に関する指導多くの先生が「できない」と返答

図10 教員へのアンケート結果

イ 安心協 ILAS テスト^{※3}実施

また、安心協 ILAS テスト（図11）を実施し、教員のインターネット・リテラシーを、インターネットを安全安心に活用するためのリテラシー項目で分析した。このリテラシー項目は、大分類で3項目、中分類で7項目に分けられるものである（図12）。このテストにおいて、教員のテスト正答率は、ほぼ100%であった。

アンケートとテストの結果をまとめると、「研究協力校の教員は、インターネットを安全安心に活用できる知識を持っており、その知識は行動にも生かされている。しかし、生徒に指導をするには自信がなく、特に教科で指導をするのは苦手である。」ということが明らかになった。

1	USBメモリ等を差し込むだけなら危険なウイルスに感染することはない。
2	多くの友達がほしいので、SNS（※フェイスブックやLINEなどのコミュニケーションアプリ）・ブログなどに自分のメールアドレス・電話番号・写真を掲示した。
3	メールで届いたURLをクリックしたら「あなたは有料サイトを閲覧しました。料金を請求するので電話番号を入力してください。」と表示されたが、無視した。

図11 安心協 ILAS テストの問題（抜粋）

【安心協ILASテストの実施】

※インターネットを安全安心に活用するためのリテラシー項目

1	インターネット上の違法コンテンツ、有害コンテンツに適切に対処できる能力
1-a	違法コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる
1-b	有害コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる
2	インターネット上で適切にコミュニケーションができる能力
2-a	情報を読み取り、適切にコミュニケーションができる
2-b	電子商取引の問題を理解し、適切に対処できる
2-c	利用料金や時間の浪費に配慮して利用できる
3	プライバシー保護や適切なセキュリティ対策ができる能力
3-a	プライバシー保護を図り利用できる
3-b	適切なセキュリティ対策を講じて利用できる

図12 安心協 ILAS テストで分析できるリテラシー項目

※3 安心協 ILAS テスト…総務省は「青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標（ILAS: Internet Literacy Assessment indicator for Students）」を作成した。安心ネットづくり促進協議会（以下、安心協）では、総務省の ILAS を援用し、小学生から大人まで実施可能な「安心協 ILAS テスト」を開発した。

② 生徒の実態把握

ア アンケート実施

生徒のインターネット利用について、アンケートを行った（図13）。その結果をまとめると、次のとおりである（図14）。

アンケート項目

- ・インターネットを利用する機器と時間
- ・ネット利用におけるトラブル等の経験
- ・適切なインターネットの利用ができていますか

図13 生徒へのアンケート

アンケート結果

- ・インターネットを利用する機器
「スマートフォン」利用は、上の学年ほど多い
「ゲーム機」利用は、下の学年ほど多い
- ・ネット利用におけるトラブル等の経験
「友人関係」のものが数件
- ・適切なインターネット利用
「できている、どちらかというときていいる」がほとんど

図14 生徒へのアンケート結果

イ 安心協 ILAS テスト実施

教員同様、安心協 ILAS テストを実施し、生徒のインターネット・リテラシーを、インターネットを安全安心に活用するためのリテラシー項目で分析した。その結果をまとめると、次のとおりである（図15）。

リテラシー能力(中分類)の正答率

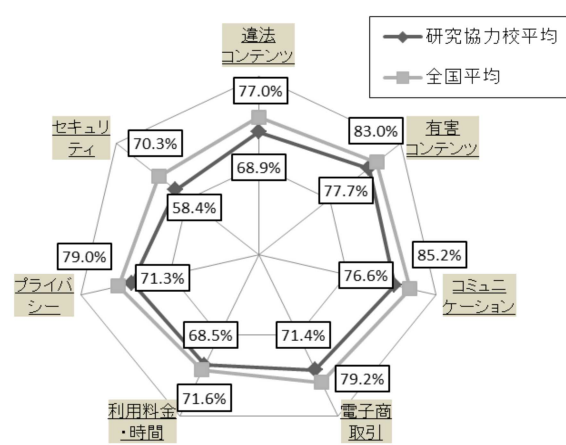


図15 安心協 ILAS テスト分析結果

研究協力校の平均はどの項目も全国平均を下回っており、授業実践等を通して、事後テストの正答率の向上をめざす必要性が見られた。

③ 各教科における授業実践

教育センターは、事前アンケートや安心協 ILAS テストの結果、及び「教育の情報化に関する手引」の指導例を踏まえ、研究協力校に対し、各教科において次のような内容やキーワードを盛り込んだ情報モラルの授業を提案した（図16）。

国語	ネット社会の問題についての新聞記事を読み、自分の考えを書く。「家庭のルール」
社会	新聞やネットから収集する情報の信憑性を考える。
数学	確率における情報の信憑性を考える。
理科	科学技術の発展について調べ、自分たちの生活を振り返る。
音楽	鑑賞する曲の著作権について考える。「著作権」
美術	ネットモラルを啓発するポスターを作成する。「SNS」
保体	ネット利用における健康被害を考える。「ネット依存」「リベンジポルノ」
技術	著作権、デジタルデータの特性
家庭	消費者教育「カード被害、カード使用」
英語	学校ホームページ、メール等に関すること「情報の閲覧」「メール」

図16 研究協力校への授業の提案

その結果、研究協力校では、次のような授業実践に取り組むことにした（図17）。ここでは、授業参観をすることができた技術・家庭科（技術分野）と英語科の2つの授業について紹介する。

国語	1年	「情報機器の功罪」について調査し、意見文を書く。
	3年	「ネット時代のコペルニクス」を読み、自分の意見を持つ。
数学	2年	一次関数のグラフを利用し、携帯電話の料金プランを選択させる。
理科	共通	「科学技術の発展」で情報モラルを考えさせる。
英語	1年	「ホームページの閲覧」で情報モラルを扱う。
音楽	共通	「作詞者・作曲者の著作権」について扱う。
美術	共通	「肖像権」について扱う。
保体	1年	「心身の健康、性情報」で情報モラルを扱う。
技術	1年	「著作権」について扱う。

図17 研究協力校での授業実践

ア 技術・家庭科（技術分野）の授業実践（1学年）

「情報モラル・情報セキュリティ標語について意味を考え、安全にインターネットを活用できる行動宣言をさせる」授業である（図18）。

授業では、教師が例示した標語の重要性を認識させるため、世の中でも問題になっている「歩きスマホ」の疑似体験をさせることで、生徒に身近な問題

だととらえさせる工夫をした。そして、教師が授業の冒頭で例示した以外の標語について、その意味や問題を起こさないための行動を考えさせ、最後には「自分の生活にどのように生かしていくのか」を考えさせ「インターネット使用時の行動宣言」につなげた。

段階	学習活動・内容
導入	1 本時の課題をつかむ。 (1) 夏休みの宿題だった情報モラルに関する標語を見る。 (2) 本時の課題を確認する。 ネットやケータイを利用するときの行動宣言を作ろう。
展開	2 「情報通信の安心安全な利用のための標語」について考える。 (1) 「スマホ見て 足元見えない 現代人」を見て、考える。 ・ どういった場面を具体的に意図したものか考える。 (2) 実際にスマホを見ながら歩いたらどのくらいの視野になるのか体験する。 ・ 机の間を普通に歩く。 ・ 左手をスマホ代わりにして、見ながら歩く。 (3) 視野の範囲がどうなったかワークシートに記入する。 ・ スマホでゲームをしていたら、さらに視野が狭くなることを知る。 (4) 教師の補足説明を聞く。
閉	3 他の標語について話し合う。 (1) 自分のグループで話し合う標語を確認する。 (2) 具体的な場面を想定する。 ・ 各自でどんな場面を想定したものか考え、ワークシートに記入する。 ・ グループで話し合い、場面の想定をできるだけ具体的にする。 ・ 問題を起こさないためにどのような行動を取るか話し合う。 (3) 想定した場面と問題を起こさないための行動を発表する。 (4) 教師の補足説明を聞く。
まとめ	4 自分がネットやケータイを使うときに気をつけるべき行動宣言を作る。 (1) 自分の言葉で行動宣言を書く。

図18 技術・家庭科（技術分野）学習指導案の指導過程（学習活動・内容）

授業後の生徒の感想として、「単に標語と思っていたけど、その裏にある意味を考えるとそれぞれ理由があり、大切だと思った。」「危険性を知っただけでなく、行動につなげなければいけないと思った。」などがあつた。

イ 英語科の授業実践（1学年）

「ホームページ作成」の単元の授業で、「これらの静止画を学校 Web サイトに載せるとしたら、どのような危険性があるか。」について考えさせた（図19、図20）。



図19 英語科での情報モラル授業実践の様子

段階	学習活動・内容
導入	1 Warm-upと本時の課題を確認する。 (1) 簡単な会話をする。 (2) 前時の復習をする。 (3) 本時の課題を確認する。 自分の学校を紹介する英語版ホームページを作ろう。
	2 ホームページ作成時の個人情報の取り扱いについて確認する。 (1) 球技大会や文化祭の写真を黒板に提示して、ネット上での個人情報の取り扱いについてクイズ形式で考えさせる。
展開	3 英語版ホームページを作成する。 (1) 個人で学校のホームページを作成する。 (2) グループで英文を推敲する。
	4 グループ内で英文を発表する。 (1) グループ内で発表し、聞き手はメモをする。 (2) 数名の生徒に全体で発表する。 Welcome to ○○○ Junior high school! Our school is in Fukushima. It's 50 years old. We have about 300 students and 26 teachers. This is a picture of our school festival. We enjoy it very much. School festival is so fun. など

図20 英語科学習指導案の指導過程（学習活動・内容）

この授業で取り扱う内容は、情報モラル教育が中心となるものではない。この英語科の授業実践のように、1単位時間の中で全て情報モラルを取り扱うのではなく、「授業内容によって、短い時間でも情報モラルに関わりある内容を取り上げ指導する」ことも大切である。

授業後の教師の感想として、「英語の授業の中に意識して情報モラルを取り入れるのは初めての試みであり、生徒からどのような発言が出てくるか、そ

れに対し、自分が対応できるか不安だった。また、情報モラルに関して、何が正解で生徒をどのように行動させたらいいのか、生徒たちの実態を把握するとともに、もっと事例研究をして指導に自信を付けたい。」ということがあげられた。

④ 教育計画の作成

研究協力校では、今まで情報教育指導計画を作成し指導してきたが、来年度の教育計画に「情報モラル教育全体計画」を新たに作成した（図21）。

情報モラル教育全体計画			
1 目的			
(1) 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育てる。			
(2) 生徒一人一人が情報を主体的に活用できる能力や態度を育てる。			
2 方針			
(1) 情報機器（コンピュータ、携帯電話、スマートフォン、ゲーム機器）の使用状況について実態把握に努め、適切な指導を行う。			
(2) 情報モラル、情報技術の活用にかかわる能力・態度を身に付けさせる技術・家庭科の指導の上に、各教科で様々な方向から指導を行い、継続的に情報モラルを身に付けさせたり、情報技術を活用したりする能力を育てる。			
(3) 道徳において情報モラルを取り扱う。			
(4) 家庭や地域との連携を図り、学校・家庭・地域での情報モラルを身に付けさせる指導を行う。			
3 指導計画			
	1 学年	2 学年	3 学年
7月	・情報モラル教室	・情報モラル教室 ・メディアと上手につきあうために（国語）	・情報モラル教室
8月		・Eメールの書き方、 Web ページでの意見交換（英語）	・情報化（社会）
9月	・合唱に使用する楽譜の著作権（音楽） ・著作権や発信した情報に対する責任と情報モラル（技術）	・合唱に使用する楽譜の著作権（音楽） ・1次関数（携帯電話の料金プランの選択）（数学）	・合唱に使用する楽譜の著作権（音楽）
10月			
11月	・ホームページ等の情報の閲覧（英語） ・心身の健康（保健）		
12月	・肖像権について（美術）		・「ネット時代のコペルニクス」を読み、自分の意見を持つ（国語）
1月			・科学技術の発展（インターネットの利用と問題点）（理科） ・性教育（学活）
2月			・標本調査（数学）

※ 各教科の年間指導計画に「モ」で位置づけた。

図21 情報モラル教育全体計画

ここに示している指導計画を見ると、「どの学年の、どの教科等で、どのような内容の」情報モラル教育を行うか、全体を把握しやすい。さらに、各教科の指導計画にも情報モラルを扱う時間は「モ」で表示する工夫を行うことで、教科指導における情報モラル教育が明確になることがうかがえる。

(2) 生徒主体の活動

生徒自ら情報モラルについて考えさせる機会とし

て、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）で行っている「第10回 IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」2014」へ全学年の生徒作品を出品させることにした。

今回のメインテーマは「SNS」であり、どの学年の生徒も、自分の生活を振り返ってネットを使用する際に気を付けたいことやネットを安全に利用することについての標語を考えていた。出品作品の代表作は次のとおりである（図22）。

「今度会おう」 知らない人とのその約束 あなたを連れ出す魔の手口	スマホ買い 寝ること忘れ 明日遅刻
その言葉 面と向かって 言えるのか	ほらまだ 気付けばスマホ握ってる 「ただいま」言おう 元のライフに
S: その公開 N: 後(のち)に後悔 S: 想像しよう	書き込みは 心とデータに 刻まれる

図22 「標語」出品作品（一部）

この「標語」の出品は、前述の技術・家庭科（技術分野）の授業実践と関連を図っている。学習した知識を、標語作成という言語活動を通して、さらに理解を深めさせる取組のよい事例となった。

(3) 保護者への啓発活動

出前講座で中学生の保護者と情報交換をすると、「子どもがインターネットで何をしているか分からない。」とか「保護者として、子どもをネット問題から守るためには、どういうことに気を付けなければいけないのか分からない。」という声をよく耳にしていた。

そこで、夏季休業前に保護者を対象とした情報モラル講演会を実施した（図23）。



図23 保護者への啓発活動の様子

ネットトラブルの事例や子どものネット課題など「最新インターネット事情」と「保護者が家庭ですべきこと」を伝え、保護者に知識を身に付けてもらう機会とした。

(4) 実践研究における結果

授業実践等が終わり、12月中旬にもう一度、安心協 ILAS テストを実施した。その結果を見ると、どの学年も全てのリテラシー項目で前回（5月）の結果を上回るものとなった（図24、図25）。

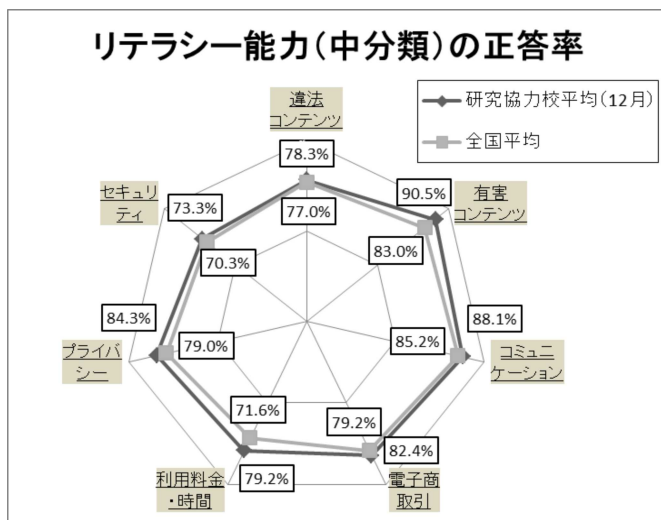


図24 ILAS テスト結果（12月）

	全国平均	1 学年		2 学年		3 学年	
		5 月	12 月	5 月	12 月	5 月	12 月
1-a 違法コンテンツ	77.0	61.6	77.0	66.7	77.3	79.6	80.5
1-b 有害コンテンツ	83.0	73.9	90.6	75.2	86.6	84.6	94.4
2-a コミュニケーション	85.2	71.7	87.4	74.0	88.3	85.0	88.7
2-b 電子商取引	79.2	68.8	81.9	70.7	79.7	75.0	85.7
2-c 利用料金・時間	71.6	60.1	72.2	67.1	80.1	79.6	85.3
3-a プライバシー	79.0	63.4	80.3	66.3	80.4	85.4	92.2
3-b セキュリティ	70.3	46.7	68.9	60.6	73.2	69.6	77.9
平均	63.7	79.8	68.7	80.8	79.8	86.4	

※数値の単位は%

図25 ILAS テスト結果（12月）

これは、情報モラルに関する全学年共通の取組により、生徒たちは日頃からネット社会について関心を持つようになったためだと思われる。

また、個別に回答を分析すると、答えを「○」か「×」ではなく、問題文中の語句の意味や設問の意図が分からなくて「△」で答える不認識率がほとんどなくなった。このことから、どの学年の生徒にも、情報モラルに関する知識が身に付いたと思われる。

特に伸びが大きかったのは1学年の結果であり、

平均で16ポイントも上昇した。1学年と2学年の数値を比較すると、「1-b 有害コンテンツ」「2-b 電子商取引」の2項目は1学年が2学年を上回り、「1-a 違法コンテンツ」「2-a コミュニケーション」「3-a プライバシー」の3項目はほぼ同率となった。これは、2学年の生徒の生活体験より、1学年の授業実践等による知識の定着が上回ったためと考える。

2 教育センターにおける研修

(1) 情報教育チーム専門研修

① 研修の概要

今年度、新設講座として「情報モラル教育指導者実践講座」を実施した。情報モラル関係出前講座実施数（P33図1参照）とは異なり、受講者22名の内訳は、小学校7名、中学校5名、高等学校10名であった（図26）。



図26 専門研修の様子

事前アンケートをみると、「教科指導に生かしたい。」「学級活動やLHRで指導するため。」「生徒指導を担当している。ネット問題の現状を把握しながら、今後の指導にどう生かすか考えたい。」など、受講者は、それぞれ目的意識を持って参加していた。

午前は、ネット問題の課題等、現状を知らせる時間とし、午後は各研修者の目的に合わせた教材作成等の時間とした。

② 受講者の感想

受講者の感想の一部を、次のとおり記す。

- ・ 校内研修（伝達講習）用資料を作成した。今日の研修内容を職場に持ち帰り、全職員で協力して情報モラルの指導に取り組んでいきたいと思った。
- ・ 幅広い情報モラル教育の中で、何を教えて

いくのかいつも悩むところであり、今回の内容を基に、これからの授業をさらに改善していきたいと思った。

- ・ 情報モラル教育は、日常の常識による指導が大切であるとの話があった。そうであるならば、予防的な教育相談の手法が活用できると感じた。

(2) 養護教諭対象研修

① 研修の内容

養護教諭対象の基本研修や職能研修の中で、情報モラルについて扱った研修である。ネット問題等、社会で起きている現状の講義を行った後、講義内容を振り返らせた（図27）。

Q2. なぜ気になったのでしょうか？理由を考えてみましょう。

<p>写真をスマホで撮ると、そのときの位置情報も添付されている。(GPS)</p>	<p>情報モラルがまだ若い年齢の子でも機器に接触する機会が多い。事件に巻き込まれ、被害を受ける。</p>	<p>安易に気持ちよく発信するものが、その後の人生や家族などに与える影響していくこと。</p>
---	--	---

Q3. この講義やキーワードから、養護教諭として、「情報モラル」を切り口に、自分ができること、やるべきことは何だと思えますか？できるだけ具体的に書いてください。

<p>保護者から「LINE やりましょう」と言われることもありますが、その保護者の方の情報リテラシーを身につけてほしいと思います。そのために、学校側は「健康委員会」や「保健だより」などで啓発したり、一斉に発信していくべきです。</p>	<p>私も、そのため開いた言葉が沢山あります。職員用の「ほけんだより」や「主任指導協議会」などで話題に上げたいです。そうすることで、危険性を子どもや保護者に対して活用していきたいです。</p>
---	--

図27 研修者のワークシート

情報モラルを切り口として「健康教育」の実践を問い直すことにより、養護教諭として学校に戻って何ができるかを考える内容とした。図27で紹介した研修者は「学校保健委員会」や「保健だより」などの活用について考えた。

② 受講後の取組

上記の研修者は、学校医や学校薬剤師等も参加する校内学校保健委員会において、「情報機器と睡眠の関係」に着目し、資料を作成し発表した。そして、「保健だより」も発行し、家庭への啓発を図った（図28）。

情報モラル教育は、授業の中だけではなく、教員がそれぞれの立場で関わりある分野で行っていくも

のであるということを示す取組例の一つである。

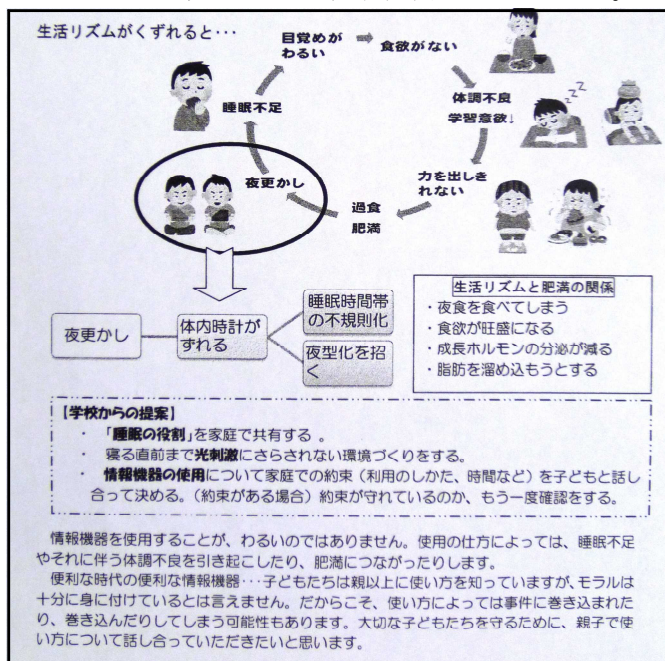


図28 研修者が作成した保健だより（抜粋）

また、他の研修者は、印象に残ったネット問題を記載した「保健だより」を作成し、生徒に配付をした（図29）。

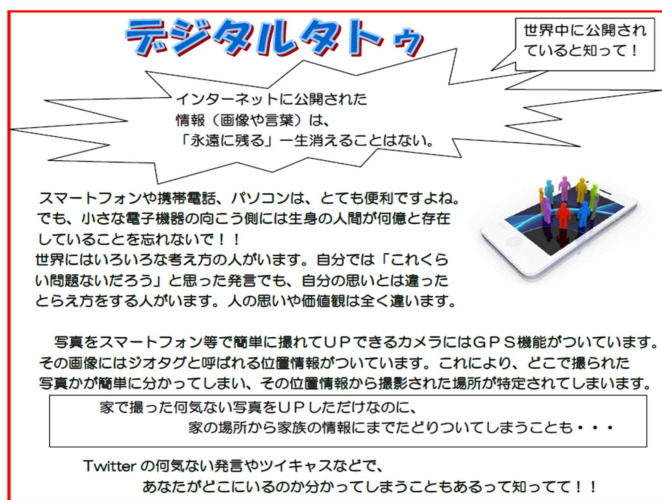


図29 研修者が作成した保健だより（抜粋）

以前の情報モラルに関する研究で、「ネットトラブルが起きた時、子どもたちは先生には相談しない」という結果が出ていた。この保健だよりを作成し配付した研修者は、子どもたちに「先生もネットのことを知っているんだ」ということが分かり、ネットトラブルの相談をされるようになった。

IV 研究のまとめ

1 研究の成果

(1) 教員の指導力向上

① 安心協 ILAS テストによる情報リテラシーの把握

情報モラル指導に関する指標がない中、「インターネットを安全安心に活用するためのリテラシー項目」で教員と生徒の実態を把握し、教員が指導する上での意識や障害となる要因を分析することができた。

また、生徒には事前テストと事後テストを実施し、約半年間での変容を客観的に把握することができた。事前テストが全国平均を下回っていたのに対し、事後テストで全国平均を上回ったのは、授業、その他の活動の成果が現れたものと考えられる。

事前テストの結果では、リテラシー7項目において全国平均と比較し陥没点は見当たらなかったが、特に低い項目があれば、それに対応した授業を実施することも十分考えられる。

② 各教科での情報モラル教育の支援

情報モラルに関する授業に苦手意識を持っていた教員に対して情報伝達や支援を行い、ほとんどの教科で授業実践を行うことができた。

「情報モラルが主題となる授業」、「1単位時間の中で、授業内容に関わる事柄について、部分的に情報モラルを取り入れる授業」など、アプローチの方法は様々だったが、「情報モラルに関わりある内容を多くの教員が取り上げて指導する」ことが大切であり、その成果は ILAS テストの結果として現れた。

③ 教育計画の作成・整備

「福島県の情報教育の実態等に関する調査」結果にあったように、県内には「情報モラル実施計画」が整備されていない学校がまだある。県内の小・中学校においては、今後もさらに実施計画の作成・整備を進める必要があると考える。その際、研究協力校での計画例は、参考となるものである。

さらに、情報モラル教育計画は、地域や児童生徒の実態に即した学校独自のものとなるよう、一度作成したら終わりではなく、年度毎の反省に基づき加筆修正を加えることが大切である。

(2) 生徒主体の活動

情報モラル・セキュリティに関する「標語部門」に生徒作品を出品させることで、ネット問題を生徒

の身近なものとして感じさせることができた。今回は、実施時期や内容等を考慮し IPA の標語部門に出品したが、県内の多くの学校が参加できるよう、他の部門や他のコンクール等の情報収集をしていきたい。

(3) 保護者への啓発活動

家庭での情報モラル指導力の向上をねらい、まず保護者へ知識を与えるための講演会を開催した。講演会終了後、保護者からは「子どもたちの中で何が問題になっているか知らなかった。」とか「今後も定期的に情報を知りたい。」等の声があった。今回は夏季休業前に実施したが、年度始めの PTA 行事等、保護者が多く集まることのできる機会に実施することが望まれる。

(4) 研修における情報モラル教育

基本研修、職能研修、及び専門研修等で情報モラル教育に関する講義・演習を行った。昨年度までは、日程の関係で総合的な話をするが多かったが、「研修者が学校に戻ってから何をするか」という視点で実施したことで、より内容が充実した研修となり、研修者の具体的な行動につながった。

(5) 出前講座から見てきたこと

今年度の出前講座を振り返り、多岐にわたるインターネットの最新情報から不易と流行を見定めると、外部講師として伝えたい内容は「インターネットの仕組みから考える情報発信の在り方」「ネット依存を引き起こすゲーム・アプリの仕掛けから考える使用時間の在り方」「ネット内のコミュニケーションから考える SNS 利用の在り方」「有害情報から考える判断力育成の在り方」の4項目にまとめることができた。このことを、次年度の研究や研修につなげていく。

(6) 出前講座の効果

出前講座を実施した後、「提言」や「広報誌」を作成し配布する動きが出てきた。例えば、福島市では幼保小中連携事業研究協議会が中心となり「子どものインターネットと情報通信機器の適切な利用に係る提言」を作成し、喜多方市教育委員会では、「メディアとつきあう力を育成するために」という視点で広報誌を作成し配布した。

他にも、学校と PTA が一緒になってネット利用のルールを作成したり、ノーメディアデーを実施している所もある。これから動き出す学校・地域のために、これらの情報を集め発信していく。

2 今後の課題

(1) 情報モラル教育の必要性

本研究は、研究協力校として中学校を対象に実施してきたが、現在の子どもたちは生まれた時から身の回りに情報通信機器があることから、もっと早い時期に情報モラル教育を実施していく必要性を感じた。よって、小学校段階でどのような情報モラル教育が必要なかを研究していきたい。

(2) 生徒を主体的に動かす情報モラル教育「ルールづくり」

情報モラル教育では、インターネットであらゆる人とつながっている現状において、「家庭でのルールづくり」が重要とされている。しかし、家庭のルールのみでは対応できない状況もある。

この状況の打開策としては、「子どもたちが考え作成する統一したルール」や「教員が学校として示すルール」、また、「学校だけでなく PTA 等も一緒になって地域で作成するルール」など、一家庭ではなくもっと大きな単位でのルールづくりが必要である。

(3) 情報モラルに関する情報提供

情報モラル教育を実践するにあたり、教員や保護者からは、今後も「最新情報を知りたい」という声が上がってくるのが予想される。

インターネットの最新情報だけでなく指導法等を、あらゆる機会を通して発信していく必要がある。

〈参考・引用文献〉

- 1) 中学校学習指導要領 (文部科学省 2008年)
- 2) 教育の情報化に関する手引 (文部科学省 2010年)
- 3) 安心ネットづくり促進協議会
([http://www/good-net.jp](http://www.good-net.jp))
- 4) 研究紀要第40集・第41集 (福島県教育センター 2011年・2012年)